

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	加古川市 (28210)
地域名 (地域内農業集落名)	志方町永室地区 (永室)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.4 ha
② 田の面積	30.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状】

志方西営農組合や大規模個人農家が地域農業の担い手として、永室地区の農地の28%を管理している。その他、キャベツ、いちご、いちじく等を栽培する農家が担い手となっている。

【課題】

兼業農家が多く、高齢化が進み後継者不足が問題となる中、担い手が利用する農地以外の農地をどのように管理していくかが課題となっている。また、特に志方西営農組合の高齢化が深刻となっており、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、営農組合の後継者及び新規就農者を確保・育成することが喫緊の課題である。

【主要作物】

担い手: 水稻、キャベツ、いちご、いちじく等

個人農家: 水稻

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手となる営農組合や認定農業者等の農地利用について現状維持に努める。
農地管理が容易な水稻の生産を続ける他、キャベツ、いちご、いちじくの生産を継続する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手となる営農組合や認定農業者等への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7 %	将来の目標とする集積率	7 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の現状維持を目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の農地利用はできる限り集積・集約化する。 農地については、引き続き担い手や集落営農組織が適切に維持していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約を図り維持、保全に努める。
(3)基盤整備事業への取組
農地の基盤整備済み(昭和56年度。すでに基盤整備を実施しているが、農作業の効率化を図るため、畦畔撤去などの基盤整備の可能性を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
営農組合の後継者を確保するとともに、新規就農を希望する者がいれば、地域で耕作する農業者に支障がない範囲で、農地等の紹介を行うことで就農までの支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
近隣地区で農業支援サービス事業等を実施している事業者はいないが、地域の農地を担う営農組合の高齢化が課題となっているため、依頼可能な支援サービス事業者が出てきた場合、活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

・鳥獣被害防止対策として侵入防護柵を設置。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲、 キャベツ	3.6 ha	— ha	水稲、 キャベツ	3.6 ha	— ha	A	
認就		水稲	0.3 ha	— ha	水稲	0.3 ha	— ha	B	
認農		水稲	1.8 ha	— ha	水稲	1.8 ha	— ha	C	
認就		いちご	0.2 ha	— ha	いちご	0.2 ha	— ha	D	
利用者		いちご	0.3 ha	— ha	いちご	0.3 ha	— ha	E	
利用者		水稲、 いちじく	0.6 ha	— ha	水稲、 いちじく	0.6 ha	— ha	F	
利用者		水稲	0.6 ha	— ha	水稲	0.6 ha	— ha	G	
利用者		レタス	1.2 ha	— ha	レタス	1.2 ha	— ha	H	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		8.6 ha	0 ha		8.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。